



かどま地域通貨「蓮」をお持ちの方へ

債権申出受付のご案内



特定非営利活動法人 あいまち門真ステーション(以下、「当法人」という。)発行のかどま地域通貨「蓮」は、平成30年3月31日をもって発行を終了し、加盟店での利用も平成30年8月31日をもって終了しております。終了に伴い、平成30年9月1日から同年12月28日までの間、「資金決済に関する法律第20条1項」の規定に基づく払戻し手続きを行い、同手続きは終了しました。

当法人は、平成31年3月31日をもって事業を終了し、その後解散・清算手続を予定しております。このため、清算手続終了(残余財産引渡し。平成31年9月頃予定)をもって、当法人は消滅し、その後の弁済等払戻しを受け付けることができなくなりますのでご注意ください。

つきましては、かどま地域通貨「蓮」をお持ちの方は、以下の通り債権の申出を受付致しますので、債権申出期間内にお申し出下さいますよう、よろしくお願い致します。

なお、以下の期間終了後から清算手続終了までは、弁済等払戻しの受付をいたしますが、取扱場所を変更する予定ですので、事前にお問い合わせくださいますようお願い致します。

<債権申出期間>

平成31年1月7日(月)
～3月29日(金)

10:00～17:00

木・土・日曜日及び祝日を除く



<弁済の方法>

上記期間中に、かどま地域通貨「蓮」を当法人へお持ちいただき、「債権申出書」に必要事項を記入ください。その場で確認をし、現金にて弁済を致します。

<お問い合わせ先>

特定非営利活動法人 あいまち門真ステーション

〒571-0025

門真市大字北島546番地 門真市民プラザ3階

電話：070-1239-7093

メール：kadoma-tsuka@aqua.ocn.ne.jp

ファックス：072-800-7432

ホームページ：<http://www.aimachi.jp/>

